

記事解禁：テレビ・ラジオ 3月19日午後2時以降、新聞 3月20日朝刊

2004年3月19日版

第8回全国情報公開度ランキング (都道府県・政令指定都市)

全国市民オンブズマン連絡会議

事務局：新海・内田・佐治・大堀・花村・渡辺

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目6番41号 リブビル 6階

TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050

E-mail office@ombudsman.jp

特定非営利活動法人 情報公開市民センター <http://www.jkcc.gr.jp>

全22枚(表紙含む)

第8回全国情報公開度ランキング

2004年3月
全国市民オンブズマン連絡会議

1. はじめに

今回で情報公開度ランキングの発表も8回目になりました。調査方法は過去7回と同様に全国市民オンブズマン連絡会議に所属する日本全国のオンブズによる実際の情報公開請求に基づいて入手した資料を基礎とし、これに各自治体に情報公開条例の運用の実態を直接問い合わせた結果を加味して評価しました。各地のオンブズの調査は2003年の11月、情報公開条例運用実態の追加調査は2003年12月を基準としました。そのため、一部の自治体では現時点の運用の実態と評価が食い違う結果となっています。評価対象自治体は47都道府県、13政令市のほか、地元の各市民オンブズが任意に情報公開請求した25の市です。

評価の基準は全国市民オンブズマンのメンバーによる第8回ランキング判定委員会によって作成され、これに基づく資料の評価と調査は名古屋にある全国事務局のメンバーが担当しました。調査対象資料は定期監査の資料が膨大なこともあり、A4判の厚さ約8センチのファイル50冊分に上りましたが、すべての書類を複数名で目を通し、協議し、自治体に確認のうえ評価を決定しました。今回の調査にも、全国市民オンブズマン連絡会議に加盟する50を超えるグループとそのメンバーが参加しました。

なお、今回、物品購入の予定価格の情報としてA4コピー用紙の予定価格情報を調査しましたが、情報をチェックするうち、情報公開度とは違った意味で興味深い結果が現れました。全国の警察が支出した激励慰労費についても、私たちの情報公開度ランキングが全国初の調査となります。これらは情報公開度ランキング調査の副産物ともいえるデータですが、今後の市民オンブズの活動に重要な示唆を与える可能性のある情報と考え、末尾に掲載しました。

2. 評価項目・採点基準等

評価の項目は例年通り、文書の公開（透明）度と制度運用状況から構成しました。

(1) 文書の公開（透明）度

47都道府県の公開度の評価対象情報と配点は次の通りです。

- 首長、部（局）長交際費の相手方情報（15ポイント）
 - 直近の県警に対する定期監査の資料（45ポイント）
 - 入札書類の予定価格情報（20ポイント）
 - 土地開発公社の取得土地に関する情報（40ポイント）
 - 県警の激励慰労費の支出に関する氏名（10ポイント）
- （合計得点130ポイント）

土地開発公社のない東京都と愛媛県では住宅供給公社の情報の公開度を、激励慰労費を支出していない県警では県警の出張旅費または食糧費の公開度を評価対象としました（それぞれの自治体の一覧表にその旨を表記しています）。

また、県警のない政令市、その他の市については をはずし、 の監査書類は教育委員会に対する定期監査とし、満点を120ポイントとして評価を実施しました。

(2) 評価対象の変更

評価対象情報中、昨年から引き続いて調査しているのは交際費の相手方情報と定期監査の資料のみです。入札書類、土地開発公社の情報については過去のランキングでも調査対象としたことがありますが（入札は第3回、土地開発公社は第4回）、入札書類についてはこれまで実施したことのない業務委託と物品購入に関する入札予定価格情報を、土地開発公社の情報については土地開発公社自体が条例の実施機関となっているかどうかも含めて評価するなど、ひねりを加えました。また、私たちが数年前から注目している警察情報の公開については、公費で飲食することが認められている数少ない費目である激励慰労費情報を取り上げました。

県警に対する定期監査の資料については昨年に引き続き2回目です。政策形成過程の情報公開を重視する、という観点から、配点を高くしたのもこれまで同様です。

交際費については、あの不当な最高裁判決の悪影響をチェックする意味もこめて例年通り

のいわば「定点観測」ですが、今回は首長交際費に限定せず、部（局）交際費の公開実態も調査しました。これは一部の自治体で首長交際費の公開度と部長交際費の公開度を異にする運用をしている例があったからです。そして今回は、公開度が異なるような場合には、公開度の低い方を基準として評価しました。

（３） 制度運用

評価項目はこれまで同様コピー代だけとし、A 4 判 1 枚を基準としました。

閲覧手数料を徴収する自治体は「失格」として順位をつけないことも例年通りです。該当したのは東京都だけでした。

（４） 総合ポイントと配点

その結果、都道府県については合計 160 ポイントを満点とし、それ以外の自治体に関しては 150 ポイントを満点として、それぞれ 100 点満点に換算して得点を決定しました。

例年同様、開示された文書の評価に際しても、単に公開、非公開のみを判断するだけでなく、議論の過程が詳細に汲み取れるような記載がなされているかどうか、という、文書から得られる情報の量と質に着目しました。そのため、記載されている情報が刊行物で既に公にされているものと大差ない場合には得点が伸びないという結果も発生しました。

3. 調査期間、方法

一部の自治体を除き、昨年（2003年）の11月18日に全国市民オンブズマン連絡会議に所属する各地のグループが自治体宛に情報の公開請求を実施し、開示された資料に追加調査結果を加味して一次評価を行いました。主な追加調査事項は、交際費支出の相手方情報の公開基準の有無と予定価格を公表する運用をしているか否か、という点です。

一次評価をした段階で、その評価を各自治体に送付し、3月5日を期限として自治体の意見を聴取したうえで、最終的な評価を決定しました。

各項目の採点基準の詳細は、別紙の採点基準表をご覧ください。

4. 調査結果

（１）全体の傾向

宮城県 1 位陥落、福井県の躍進、東京都の最下位

今回のランキング調査の項目で知事を実施機関とするものは交際費関係情報と入札関係情報だけです。したがって、知事だけが情報公開に熱心であっても、監査書類や県警関係書類の公開が遅れている場合には得点が伸びません。そういう点では、自治体全体での情報公開への取り組みが問われる結果になっています。

調査結果からは、新たに評価の対象とした物品購入契約と業務委託契約の予定価格情報の公開と土地開発公社の情報の公開度で差がついた、という結果となりました。昨年まで通算 6 回、99 年発表の第 3 回ランキング調査以来 5 回連続して 1 位を守ってきた宮城県が今回 6 位に後退したことなどはその典型的な例と言えます。宮城県の最大の敗因は、土地開発公社を条例の実施機関とする条例改正が行われていないこと、地番ごとに取得価格を公開していないことの二点で、土地開発公社の情報の公開度の得点が伸びなかったことが挙げられます。鳥取県、岡山県では土地開発公社を既に条例の実施機関としていますし、福井県、岐阜県、三重県、京都府、沖縄県の 5 府県では地番ごとの取得価格を公開しています。

宮城県にかわって首位にたったのは鳥取県です。2 位は三重県、3 位は和歌山県、福井県、5 位は山口県です。三重県、和歌山県、鳥取県、山口県はこのところ上位にいますが、昨年 26 位の福井県のベスト 5 入りは大躍進と言ってよいでしょう。福井県は昨年、新知事が誕生しました。知事の姿勢が情報公開をすすめる原動力となっていることからみれば、新知事は少なくともこの一年は情報公開に積極的に取り組んでいると評価できると思います。

一方、今回、公開度（透明度）で最下位となったのは東京都です。東京都は閲覧手数料を徴収することで失格となり、総合順位はつきません。しかし、透明度の観点のみから見ても今年もっとも情報公開度の低い都道府県となった訳です。カンニングをして失格となった答案を採点したら赤点だった、というようなもので、どの観点から見ても首都東京は日本の情報公開のワースト 1 です。東京都の情報公開の貧弱さはすべての評価項目に共通しています。

東京都は土地開発公社を持っていませんから、この項目では住宅供給公社を対象としま

した。そして、この項目では3ポイントしか獲得できなかったことについて東京都から、評価対象が異なる以上、不公平だ、とのクレームが寄せられましたが、東京都と同様に住宅供給公社を評価対象とした愛媛県では24ポイントを獲得しています。

そのほか、東京都では物品購入と業務委託に関する入札の予定価格はまったく公開せず、激励慰労費を警視庁は2002年度に1年間で1億2300万円(!)も飲食に使っていながら、これを用いた飲食会の出席者を公開しない、警視庁の定期監査での委員の質疑内容の公開もないなど、今回の調査における東京都の情報公開の運用には見るべきところは全くありません。

情報公開制度は市民が行政に参加するためのものです。今回、東京都の情報公開度が全国最悪となったのは、石原知事の権力的な姿勢がもたらしたと言えるかもしれません。原因はともかく、首都東京の情報公開に対する消極的な姿勢は強い批判に値します。

情報公開の低迷地区九州

去年最下位の長崎県は41位、福岡県はさらに悪く44位、熊本県が40位、鹿児島県が36位、宮崎県が30位、大分県が23位、最も順位の高い佐賀県でも17位と、相変わらず九州地方の低迷が続いています。なぜ九州はこれほどまでに情報公開に不熱心なのでしょう。九州地方の各県では市民の眼をおそれる何か大問題を常に抱えているのでしょうか。あるいは、情報公開請求をする市民を不逞の輩などと敵視する姿勢が県庁内に蔓延しているのでしょうか。九州地区の知事たちは、もういい加減に情報非公開の風土から脱却すべきです。

息切れ? 自治体

過去成績上位だったにもかかわらず、前回から低迷している自治体があります。前々回の第6回でベスト5入りをした長野県は前回18位、今回はとうとう35位に、前々回6位の北海道は前回22位、今回は43位に、第2回から第5回調査まで4回連続ベスト10入りをしていた高知県は前々回の第6回が18位、前回は34位、今回24位と、下落傾向にあります。これらの自治体はかつては全国的に高い情報公開度を保っていたことからみれば、知事の情報公開に対する意識は高いと考えられます。しかし、その意識が県庁全体に及んでいないことが低迷の原因になっているのではないのでしょうか。復活を望みたいものです。

大阪市の低迷

政令市では大阪市の低迷が目立っています。大阪市は全国市民オンブズマン連絡会議の調査で、2001年度に全国で最も多額の交際費を支出していた自治体(年間1億7000万円以上)であることが明らかになり、2003年8月の仙台での全国市民オンブズマン大会でその非公開体質が問題とされました。ところが、今回の調査でも、相手方情報の多くを公開しない、という運用を改めません。こうなると、支出先を公にできない特殊な事情がある支出先や目的に交際費が使われているのではないかと、との疑いがますます強くなります。情報非公開の影に腐敗あり、とは私たちが過去10年間にわたって主張してきたことですし、後に述べるように、最近の道警や県警による裏金づくりの事実は、そのことに例外がないことを示しているからです。

大阪市は、それ以外の項目でも評価すべき運用はなく、相変わらずの情報暗黒都市ぶりを発揮しています。大阪は市民オンブズマンの発祥の地であり、見張り番など地元のグループが大阪市の情報非公開体質を裁判などで鋭く追及しています。にもかかわらず未だに大阪市が頑迷な非公開体質を維持していることは、大阪市長をはじめとする大阪市職員がもっていた「情報非公開ウイルス」が、情報の公開を求める市民に抵抗するうちに突然変異を起こし、より強力な情報非公開ウイルスとなった、と言いたくなります。

昨年最下位の名古屋市、下から2番目だった神戸市がカムバックしました。しかし、このように順位の上下動が大きいのは、情報公開制度の見直しは市民オンブズマンによる調査の後手後手に回っていること、すなわち、情報公開の重要性は認めるが、指摘されるまでは改善しない、という体質が市長さんや市役所内にあることが原因となっているのではないかと、思われます。しかし、そういう状態で、情報公開制度が実際に市政運営に生かされていると言えるかは疑問です。かつて宮城県浅野知事が情報公開制度について、転ばぬ先の杖、と評しましたが、市民オンブズマンに指摘されて改善する(それでも、改善することは大阪市のようは無視するより良いのは明らかですが)のと、転ばぬ先の杖、と

位置づけて積極的に情報公開制度を行政に生かしていくのとは、考え方に大きな開きがあるように思えるからです。

(2) 交際費情報

調査の趣旨

首長交際費は第2回ランキング調査から連続して評価項目としていますが、今回のランキングでは、部(局)長交際費の相手方の開示度を資料に加え、首長、部(局)長交際費のうち、公開度の低い方を得点とすることにしました。当然ながら、交際費の支出先情報の公開基準を首長と部長とで異にすることの合理性は認められません。首長交際費の相手方を公開するだけでは、自治体のおつきあいの実態が市民に公開されたことにはならないからです。

最高裁判決の悪影響

2001年3月27日に出された、情報公開に極めて消極的な最高裁第三小法廷判決の影響に一昨年来注目してきました。最高裁の基準によった場合、おおよそこのランキング調査では「非個人の一部の公開(個人の一部公開も含む)」の2ポイント、となると思われますが、2ポイントしかとれなかった自治体は昨年が山形県・茨城県・静岡県・石川県・奈良県・福岡県・鹿児島県の7県、今年が山形県、静岡県、奈良県、島根県、福岡県、鹿児島県の6県となっています。昨年2ポイントの茨城県、石川県は今回は全面公開の15点満点となりました。その代わりに昨年7ポイントの島根県が2ポイントに後退しています。

全国で島根県だけが交際費の相手方情報の公開度を後退させてきました。これが最高裁判決を受けたものかどうかは不明です。動機はともかく、一旦公開した情報を非公開にする、ということは時代に逆行します。

島根県はともかく、他の都道府県を見る限り、最高裁判決の悪影響は自治体の公開の流れを阻害していない、と言えると思います。

病気見舞いも原則公開が常識化

反対に「病気見舞いの相手方氏名」の全面公開(15ポイント)をした自治体は昨年が13道県(北海道・秋田県・岩手県・宮城県・福島県・栃木県・千葉県・三重県・和歌山県・鳥取県・岡山県・山口県・熊本県)。今回は19道県(北海道、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、福井県、三重県、京都府、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、佐賀県、熊本県)となり、「病気見舞いについて場合によっては非公開にすることがある」(12点)という自治体は、16都府県(青森県、東京都、山梨県、長野県、富山県、愛知県、滋賀県、大阪府、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県、沖縄県)になりました。これら12ポイント以上の、病気見舞いまで公開または原則公開する、という都道府県数は昨年の29都道府県から35都道府県に増えました。

全面公開かどうかはさておき、病気見舞いまで公開する、という自治体が35都道府県となったということからみれば、このあたりが交際費の公開についての自治体のスタンダードとなったと言えます。これ以下の公開に甘んじている自治体は、大なり小なり、交際費の相手先を公開した場合には行政運営に支障が出る、と考えていることになるのでしょうか。しかし、むしろそのような自治体では、交際費を用いた行政運営のあり方そのものを再検討すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

(3) 監査書類

調査の趣旨と対象情報

昨年に引き続き、都道府県の監査委員の県警本部の予算執行に関する定期監査の書類を調査しました。公開請求は都道府県の代表監査委員に対し「直近の県警本部に対する定期監査(監査通知～広報掲載)の過程で職務上作成し、または職務上取得した書類、資料、メモの一切」です。

最近、北海道警をはじめとして、全国の複数の県警で捜査補償費や旅費を財源とした裏金づくりが問題とされています。これらが報道されること自体、監査委員の監査が警察の不正支出に対しては無力であったことを証明しています。定期監査の作業の形骸化も含めて、監査の情報の公開が監査制度の改善のためには必要なはずですが。

なお、市については、教育委員会への定期監査の資料の公開度を調査しました。

評価の方法

昨年同様、地方自治法199条1項および4項に定められた定期監査に関するものです。定期監査の手続きをおさらいしましょう。定期監査の手続きは、初めに監査対象部局に監査委員から監査通知をすることからスタートします。その後、事務局職員による帳票・簿冊等の予備監査（事務局監査）を経て、監査委員による説明聴取や質疑等からなる本監査（委員監査）、委員協議会による協議、監査結果通知、公報掲載という手順をとるのです。この手続きのうち、監査委員の定期監査の結論である公報記載事項が、どのような調査や議論を経て決定されたか、という過程の文書の公開請求をして公開度を評価しました。

公開請求先は各都道府県の代表監査委員で、対象文書は「直近の県警本部（市町村は教育委員会）に対する定期監査（監査通知～公報掲載）の過程で職務上作成し、または職務上取得した書類、資料、メモの一切」としました。具体的な評価方法は、上記請求の結果公開された事務局監査での復命書や報告書、委員監査での質疑内容を精読し、各都道府県で公にされている公報と比較して、公開（一部公開の場合には一部公開）資料から公報記載事項以外にどのような情報が読みとれるか、公報記載事項以外の事項がどの程度詳細に記載されているか、といった、公開文書から得られる情報の量と質に着目して行いました。

今年は昨年と異なり、今回は事務局監査での書類と委員監査での文書のそれぞれについて詳細な評価をしました。委員監査の形骸化も含め、事務局と監査委員の仕事がどこまで市民、県民に公開されているかが重要と判断したからです。

政令市では事務局監査、監査委員監査の一方しか公開されていない等、事務局監査と委員監査を別々に行っているのか不明な自治体が多く見られました。したがって、昨年はこちらに関する文書が不明な場合でもできるだけポイントをつけたのですが、今回は事務局監査の書類が充実していても委員監査の書類が不十分な場合には、委員監査に関する質疑の評価を0としました。その分、昨年よりもきびしい評価となり、得点を落とした自治体が続出しました。

調査の結果

評価を厳しくしましたが、昨年以上に情報の公開度は高まっています。今年は全都道府県で監査の際に県警から受領した資料が公開されました。事務局監査の質疑応答も23の府県で詳細な記録が作成され、公開されています。委員監査については24の府県で質疑応答のわかる記録が作成されています。しかしその一方で13の府県では委員監査としての内容のある資料が公開されない結果となりました。もっとも、群馬県のように、公報に詳細な内容が記載されている場合には、委員監査の得点が0となる、というような結果もあります。これについては不公平だ、という考えもあるかもしれませんが、公報記載事項に監査委員事務局内での議論の過程が記載されている訳ではありませんし、なぜこれらを公報記載として選択したのか、という過程の議論の記録が公表されることが重要ですから、群馬県についてはあえて0ポイントとしました。

青森県と東京都については昨年、全国市民オンブズマンが調査した結果、監査委員が実際に県警や警視庁に行っていないことが明らかになりましたが、それ以外にも、今回の調査で0点の評価を受けた自治体の中には、実際に委員監査が行われているかどうかすら疑問に思わざるを得ないものもありました。また、裏金づくりを認めた北海道警ですが、北海道の監査委員事務局の監査の報告内容も不十分、委員監査については0ポイントですから、これでは裏金づくりなどそもそも指摘できないことは明らかです。現状の監査制度の機能不全は公開された資料からもわかります。

北海道だけでなく、自治体の監査制度の大幅な改正、改善の必要性があることは誰の目からも明らかです。せめてそのためにも、詳細な記録は残し、監査委員や事務局の仕事の内容を明らかにして、不正支出を見逃した際の責任の所在がわかる程度の情報は市民、県民に明らかにしておくことが必要でしょう。このことによって監査制度の改善についての意見も出てくる素地をつくることのできるからです。そういう点では、監査関係情報の公開も、記録も残さない、という自治体の監査委員事務局は制度疲労の極致にあると言えるのではないのでしょうか。

(4) 入札予定価格情報

調査の趣旨と対象情報

A4コピー用紙の購入契約（本庁契約分複数の部局で契約していればいずれか1部局対象）

と道路清掃業務委託（本庁契約分、なければ出先の1つ）について、「平成15年に入札が行われた、以下の予定価格と入札価格、落札価格のわかるもの」を対象情報として公開請求したものです。工事の予定価格については、2001年（平成13年）3月9日付閣議決定による入札・契約適正化指針で公表が指示され、現在は全都道府県、政令市で公表されています。

その一方で、業務委託と物品購入の予定価格については、上記「指針」が指示していないことを理由として、公表していない自治体もあります。しかし、談合や不当な取引が行われていないか、適切な金額で契約されているかを市民、県民が知るためには、予定価格が公開されることが必要である点は工事と相違はありません。そこで今回、どこの自治体でも購入するA4コピー用紙と道路清掃業務委託の予定価格を評価対象としました。

評価の基準

予定価格を情報公開条例による公開請求によらなくても公表している場合には高い得点（8ポイント以上）が得られることとし、そのうち予定価格の公表時期が入札前の場合には最も透明度が高いとして、満点の10ポイントを配点しました。

予定価格を入札前に公表すること自体が談合防止に直接結びつくものではないにしても、予定価格情報が利権となり、汚職の温床となっていることから、入札前公表に高い評価をしたわけです。

調査の結果

A4用紙購入で事前公表制度を設けている自治体はなく、宮城県、鳥取県、山口県で情報公開請求を待たず、事後的に予定価格を公表していました。道路清掃については愛知県、三重県、京都府、和歌山県、鳥取県、愛媛県、熊本県、大分県の8府県が本庁で予定価格の事前公表の制度をもっており、この8自治体を含む20自治体が公表の制度を設けています。反対にコピー用紙の予定価格を公表していない自治体は31都道府県、道路清掃の予定価格については6都県が公表していません。道路清掃の予定価格を公表していないこの6都県（東京、新潟、長野、滋賀、広島、福岡）はコピー用紙の予定価格も公開していません。

多くの自治体でコピー用紙の予定価格を公表しない理由は、工事のように複雑な積算作業を経て算出される設計金額に基づいて予定価格を決定する必要があるだけに、コピー用紙は単価が単純に決まり、しかも反復継続して契約をするものである以上、予定価格の公表が談合を誘発するから、と説明されます。

しかし、コピー用紙2500枚の実態価格などは民間向けの宅配通信販売業者のカタログで容易に知ることができます。単価が単純に把握できるからこそ、予定価格の相当性や契約価格の合理性などは市民、県民がより容易に判断できるとすら言えます。

工事についての予定価格を公表していながら、清掃業務の委託契約の予定価格を公表しない、という合理性はコピー用紙以上に乏しいと言えます。双方について予定価格を公表していない6都県中に、工事の入札制度改革で日本でもっとも進んだ制度を持っている自治体の一つと言える長野県が含まれていることについては、意外です。長野県の順位低迷の原因となっています。

なお、今回の調査の過程で入手した各地の入札結果調書を分析した結果、同じA4のコピー用紙の購入でありながら、自治体ごとに契約単価に大きな開きがあること、ひどいところでは同じ県の県庁所在地の市と県とで単価にして倍以上の開きのあるところがあることが明らかになりました。これについては最後に番外編として報告します。

（5）土地開発公社

調査の趣旨と対象情報

土地開発公社（以下「公社」と言います）が自治体の事業用地を購入したまま、事業の凍結などで長期間保有している土地に要する費用が自治体財源を圧迫していることは、過去、私たちも「塩漬け土地問題」と名付けて問題にしてきました。この問題の深刻さは、公社保有土地の取得費や、土地取得のための借入金の金利などを合算した積上価格（簿価）はそのまま自治体の負担となっていく、私たち県民、市民の税金がつぎ込まれることになることによります。現実にはバブル期に購入した塩漬け土地に要する費用負担が原因となって事実上破産してしまった自治体も出ています。そうすると住民に対する行政サービスは悪化せざるを得ません。したがって公社保有土地について、不当に高い価格で公社が土地を購入していないか、また金利を含む経費を自治体がどのくらい負担しなければならないか、といった情報は

自治体行政の将来を左右する情報として、県民、市民に公開されなければならないのです。

情報公開対象情報は「土地開発公社の保有土地一覧表(2003年3月31日現在)」とし、地番ごとの取得価格がわかるか、積上価格がわかるかを評価対象としました。なお、先に述べましたが、土地開発公社がない東京都、土地開発公社で土地を保有していない愛媛県に関しては、住宅供給公社の保有する土地について調査しました。

情報の請求先と条例の実施機関化

多くの土地開発公社では情報公開のための規定や要綱を定めています。そこで、今回の調査では、原則として土地開発公社に情報公開請求をし、入手した資料をもとにしました(規定、要綱もない場合には首長宛に請求)。そして、公開度とは別に、規定、要綱を有しているか(3ポイント)各自治体の情報公開条例で土地開発公社を実施機関としているかどうか(10ポイント)でポイントを加算しました。条例の実施機関となっていて初めて非公開処分を争う訴訟を提起できるなど、情報公開制度を具備している、と言えるからです。

なお、かつては公社を条例の実施機関とできるか、という点に法的な疑義が出されたことがあります。しかしこの点については、現在国において独立行政法人等情報公開法が施行、制定されていることから、法的に問題はありまじし、地方三公社の実施機関化については2000年5月17日開催の「特殊法人情報公開検討委員会第22回会議」において自治省行政局長、建設省道路局路政課長・住宅局民間住宅課長らが、地方三公社(土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社)の情報公開条例の実施機関化について法的な問題はない旨を述べています。

調査結果

地番ごとの取得価格を公開していれば満点の15ポイント、地番・地権者名は公開しているが個別取得価格は非公開であれば7ポイント、地番は公開しているが個別取得価格は非公開なら6ポイント、地番は非公開だが代表地番や事業ごとの価格は公開していれば4ポイント、事業ごとの価格のみ公開なら3ポイント、いずれも非公開なら0ポイントとしました。積上価格は事業ごとに記載されますから、事業ごとの支払利息を公開していれば満点の15ポイント、非公開なら7ポイント、記載がなければ0ポイントとしました。これは非公開なら取消を求められますが、記載なしでは取消を求めようがないからです。これに基づく調査結果は別表記載の通りです。

取得価格については地番ごとの取得価格まで公開しているのは5府県(三重県、福井県、沖縄県、岐阜県、京都府)と3市(横浜市、千葉市、川崎市)でした。不当な価格で土地購入がなされたかどうかを市民が知るためには、地番ごとの取得価格の公開が必要です。地番ごとに取得価格が公開されることの公益性は高いと考えます。

積上価格の事業ごとの利息については36府県は公開しており、非公開なのは山梨県のみで、残りは記載なしでした。利息がどの程度自治体の財源を圧迫するかはきわめて重要な情報です。記載しないことは塩漬け土地の深刻さを十分に理解していないか、塩漬け土地に多額の税金を投入する結果となったとしても、そのことについて市民に責任をとろうとする意識がないとしか思えないのですが。

条例の実施機関化の遅れ

情報公開条例の実施機関になっていたのは鳥取県と岡山県、福岡市の3自治体のみでした。逆に京都府と熊本県は情報公開規程すらありませんでした。今回の調査で45都道府県と13政令市の公社について直接情報公開請求ができることが判明したわけです。

道府県以外の土地開発公社はどの程度条例の実施機関となっているのでしょうか。今回ランキングにあわせて市町村の土地開発公社について調査しました。全国1475公社の設置団体のうち、土地開発公社を実施機関に含めているのは以下の46市町村でした。

北海道：函館市、青森県：浪岡町・常盤村、茨城県：阿見町、群馬県：藤岡市・玉村町、埼玉県：草加市・入間市・鳩ヶ谷市・朝霞市・幸手市・白岡町、神奈川県：藤沢市・小田原市、三重県：上野市、兵庫県：伊丹市・三田市、山口県：久賀町・大畠町・田布施町・平生町、福岡県：福岡市・大牟田市・直方市・飯塚市・柳川市・八女市・篠栗町・粕屋町・若宮町・碓井町・杷木町・夜須町・二丈町・吉井町・城島町・三潴町・立花町・広川町・金田町、熊本県：水俣市・牛深市・菊池市・松橋町・菊水町・津奈木町

上記46市町村と鳥取県・岡山県の合計48自治体が条例で土地開発公社を実施機関にし

ていることとなります。

土地開発公社に限らず、地方住宅供給公社、地方道路公社のいわゆる地方三公社の債務が地方財政を圧迫することが指摘され、いくつかの自治体では現実に問題も生じています。地方三公社に問題があり、国に独立行政法人等情報公開法があるのに、未だに地方三公社が条例の実施機関となっていない、というのは明らかに自治体の対応が遅れています。早急に条例改正が必要でしょう。

(6) 激励慰労費

調査の対象と趣旨

警察関係支出の対象として激励慰労費の支出関係文書を選びました。激励慰労費とは、捜査活動に従事した警察官が飲食に用いることが許されている経費で、財源が国費のものと県費のものがあります。請求対象文書は「2002年度中に捜査費（国費・県費）で支出した激励慰労費」で、請求先は各道府県警本部長です。請求の結果、激励慰労費を支出していなかったことが判明した4県（群馬県・山口県・大分県・宮崎県）に関しては、県警総務課の出張旅費（群馬・宮崎県警）、食糧費（山口・大分県警）を情報公開請求しました。

2002年度に全国の道府県警と警視庁で支出した激励慰労費の総額は約1億9700万円に上りました。各県別の支出額は別紙〔参考資料1〕をご覧ください。以前、食糧費を公務員が内輪での飲食に使っていて返還を命じられた判決がありましたが、同じ公費でありながら、激励慰労費というだけで未だに年間1億9700万円もの税金が飲食に用いることが許されるというのは合理的とは思えません。現に昨年（2003年）、高知県警が県費を財源とする激励慰労費を飲食に支出していたことに関し、監査委員が同年の9月に自主返還を求める意見を出すに至っています。加えて、現在、北海道警を初めとして日本全国の県警でカラ出張やカラ捜査費の流用など組織的な裏金づくりの疑惑が問題となっています。

私たちは95年の官官接待の追及以降、カラ出張問題など他の自治体の部局の不正支出を追及してきましたが、警察情報についてはこれまで、ほとんどが捜査上の秘密を理由に非開示とされ、住民訴訟に勝訴するに十分なカラ出張などの資料をなかなか入手できませんでした。一方、宮城県警や静岡県警の旅費や食糧費の情報は情報公開訴訟の結果2004年2月、3月に相次いで開示され、静岡県警はカラ出張を認めるという大きな成果を生み出しました。食糧費・旅費は警部補以下非公開であったからこそ裏金にまわっていたのであり、情報をオープンにすれば裏金になることもありませんでした。今ごろになって、警察の裏金疑惑が噴出しているのは、情報の非公開の陰に腐敗あり、といった私たちがこの10年言い続けてきたことが顕出したにすぎません。

評価基準

ランキングとしては県警本部の激励慰労費の参加者氏名に関して、どこまで公開されるかをチェックしました。全面公開の県警本部は10ポイント（満点）、警部補以下非公開が8ポイント、警部以下非公開が6ポイント、非公開・記載無しが0ポイントとしました。

調査の結果

氏名を全面公開している県警本部はありませんでした。参加者の記載がなかったのは6都県（沖縄県・岐阜県・千葉県・神奈川県・福岡県・東京都）、警部以下の氏名非公開は2県（静岡県・山梨県）、その他39道府県が警部補以下の氏名が非公開でした。そもそも身内だけの激励慰労会の出席者名簿を作成しない6都県は問題外です。

また、非公開の論理にしても、警備の任務中ならともかく、任務終了後の激励慰労会に参加した氏名すら非公開なのは理解に苦しみます。

カラ出張・カラ飲食を認めた静岡県警は警部以下の情報を公開してきませんでした。これでは、再発防止に対する意欲を疑わざるを得ません。

警部補以下氏名を非公開としている県警本部が多いのですが、これも問題です。ちなみに鳥取県警は、地元のオンブズが提起した鳥取県警の食糧費の公開に関する裁判で、警部補以下の氏名を公開するという判決が出る前に、規則で「警部補以下の氏名は非公開とする」と定めてしまいました。警部補以下氏名の非公開取消判決は確定し、公開が命じられましたが、新たに作った規則を盾にいまだに公開していません。法的な対応の合理性について疑義があることももちろんですが、不正がないから非公開、ではなく、不正がないから公開、というのが県警の信頼回復に最も求められていることはずです。そしてこのことは、全国の県警

本部に共通するはずです。

(7) 制度運用

これまで同様、コピー代が安価であることが充実した情報公開制度には不可欠という観点から、1枚10円までのコピー代を徴収する場合には満点の30ポイント、21円以上のコピー代を徴収するところは一律0ポイントとしました。都道府県では21円以上を徴収する自治体はありません。

昨年、コピー代は1枚10円とする地方自治体は28府県でしたが、今年は35自治体になりました。昨年の第7回ランキング調査で「コピー代10円はスタンダードとなったと言って良い」と述べましたが、その傾向はますます強まったと思います。20円を徴収している12自治体(東京、山梨、新潟、兵庫、広島、島根、香川、福岡、長崎、熊本、鹿児島、宮崎)中5県が九州というのもコピー代のカルテルでもあるのではないかと疑われますが、佐賀県は今年、10円に値下げしました。他の5県も佐賀県にならってほしいと思います。

(8) 失格について

閲覧手数料を徴収する自治体は例年同様、失格としました。都道府県、政令市での失格は東京都だけです。

5. まとめ

二極化が進んでいること、九州地区の公開度が低いことを昨年来指摘しました。しかし、その九州でも佐賀や大分など、少しずつ公開度の改善をしている自治体も出ています。情報公開制度の遅れている自治体はやはり少数派になっています。今年の福井県のように、新知事誕生が情報公開度アップの原動力になった、と思われるところもあります。しかし、いったん上位評価を受けても、翌年の調査では順位を後退させる自治体も多くなっています。

行政や地方政治が常に新しい問題に直面する度ごとに、どのような情報を公開しなければならないか、というテーマも新しくなります。一度の見直しだけで情報公開制度は完成するのではないのです。そして、情報公開制度の改善を不断に検討する、ということは、自治体運営に対する県民、市民の参加に対する首長さんの考え方が常に問われている、ということです。情報公開度の低い自治体の首長さんは、情報公開制度を自己の推進する行政目標に対する広報制度の一部として位置づけたり、自己の推進する行政に反対する市民、県民の意見を雑音としか考えていないのではないのでしょうか。

第一次調査の結果を各自自治体の情報公開担当者の方に送付し、それぞれの自治体の方々から寄せられた意見も参考にしながらランキングを作成しました。第一調査を各自自治体の担当者にお送りするようになってから、年毎に各自自治体の担当者から多くの意見が寄せられるようになり、今回の調査では33通のファックスでの申し出が寄せられました。意見の採否と理由について原則としてすべての意見に文書でご返事をしてきましたが、そのすべてを本コメントでふれることはできませんでした。その点をお詫びするとともにご意見をお寄せくださったことに感謝致します。特に、監査書類の評価については多くの意見が寄せられました。中には今後の参考にするから、良い評価を受けたサンプルを見せていただきたい、という意見もありました。そこで、今回は監査書類について満点を獲得した自治体のうち、復命書の内容については茨城県、監査委員質疑については三重県の文書の一部を別紙〔参考資料2・3〕として添付します。

自治体の情報公開でもっとも遅れているのは県警の情報公開です。情報の非公開を続ける場合には、県警に対する信頼回復をはかることは困難です。そればかりか、情報の非公開は、かつて情報を非公開としたまま、自治体内部でカラ出張の調査、改善をした際に自治体が直面した問題、すなわち、公費支出について市民、県民の批判や意見が入り込まないことで、妥当な公費支出基準の判断に支障が生じる(たとえば旅費の支出などで部局内ごとで基準がまちまちになる)などの多くの弊害を生みやすくするのです。各地の県警が情報公開度の改善をはかることを期待したいと思います。

以上

【番外編】 コピー用紙価格比較〔参考資料4〕

今回コピー用紙の予定価格をランキングの対象にしましたが、その副産物として各自治体がいくらでコピー用紙を購入しているかが判明しました。これらを踏まえ、コピー用紙の契約について気づいた点をレポートします。

最も安く購入している自治体、最も高い自治体

A4コピー用紙2500枚当たりの単価を調査してみましたが、今回調査中最安値は福島県で、2500枚で944円で契約しています。反対に、最も高いのは和歌山市で3,300円で、3倍の開きがあります。

用紙のメーカー指定が高値の原因

コピー用紙をメーカー別に指定している自治体が多くみられましたが、これが落札額高騰の原因となっています。民間のオフィス宅配大手のカタログ価格よりも安価な1,200円未満で購入している自治体は40ありましたが、メーカー別に指定していた自治体はここには含まれていません。逆に民間のオフィス宅配より明らかに高額な1,500円以上で購入している自治体は19もありましたが、内、10がメーカー別に紙を指定しています。メーカー別に指定して購入すると、入札業者数が限定されて高値になることがデータから推測できます。

また、コピー機との包括契約をしている自治体もありますが、それも高値になる傾向が見られます。他にも、広島市や福井県など各課ごとに用紙を随意購入している自治体などは割高になる傾向がみられます。購入方法を検討してもらいたいものです。

近隣の価格差

近隣の自治体の入札金額を比較してみると、不可解な点が浮かび上がってきました。いくつか気づいた点を挙げます。

< 千葉市と千葉県 >

千葉市に1,125円で落札した業者は千葉県では入札を辞退し、別の業者が1,540円で落札しています。

< 和歌山県と和歌山市 >

和歌山県で1,470円で落札した業者は、和歌山市で同一種の紙を3,200円と2.18倍の価格で落札しています。

< 石川県と金沢市 >

石川県で1,414円、1,729円が入札した業者は、金沢市では共に1,900円が入札していました(いずれも落札せず)。

< 松山市と愛媛県 >

松山市で1,075円、1,100円、1,150円が入札した業者は、愛媛県では1,850円が入札していました(いずれも落札せず)。

これらは用紙の参入業者間で価格カルテルや談合組織のようなものがつくられ、それぞれが棲み分けが行われていると考える以外に合理的な説明はできないのですが。ぜひ各自治体は調査の上、説明してほしいものです。

まとめ

価格カルテルや談合が行われているかどうかはともかくとして、自治体は数万箱単位で紙を購入しています。1箱あたりの落札額が入札によって下がれば、全庁当たりで見れば数百万円単位の節約につながります。また、物品の予定価格を設定する際には、他県の状況を把握して設定すべきです。

第8回全国情報公開度ランキング採点基準

交際費	15ポイント	交際相手情報	首長・部(局)長交際費のうち公開度の低い方	A	15ポイント	相手方の個人名まで全面公開	病気見舞いの個人名まで原則開示		
				B	12ポイント	一部の個人名のみ非公開	病気見舞いは一部非開示		
				C	10ポイント	非個人の公開+個人名のほとんどが公開	病気見舞い以外の個人名はすべて開示		
				D	7ポイント	非個人の公開+個人名の一部の公開	個人は相手により開示、一部非開示		
				E	5ポイント	非個人の公開+個人名の非公開	法人・団体名のみ開示		
				F	2ポイント	非個人の一部の公開(個人一部公開も含む)	法人・団体名も一部非開示		
				G	0ポイント	全面非公開			
監査書類	45ポイント	事務局監査	復命書などの事務局長の氏名	A	5ポイント	公開			
				B	0ポイント	非公開			
			復命書または報告書の内容	A	15ポイント	経過(監査の流れ、やり取り)まで分かる 細かいチェック項目を設けている 上記2つに値する詳細なもの			
				B	7ポイント	結論(概要又は簡単なチェック表)まで分かる			
				C	2ポイント	監査広報に記載のない内容はあるものの、その内容が著しく乏しい			
				D	0ポイント	監査広報記載事項のみ、or 記載なし or 非公開			
		監査委員監査における質疑	A	15ポイント	内容が、具体的・詳細でかつ、発言者の委員氏名がわかる				
			B	10ポイント	内容が、具体的・詳細だが、発言者の委員氏名がわからない				
			C	5ポイント	結論のみわかる。(この場合、委員の氏名に関しては問わない)				
		資料の公開	A	10ポイント	公開				
			B	0ポイント	全面非公開				
		入札書類の予定価格情報	20ポイント	物品購入	A4コピー用紙の購入	A	10ポイント	予定価格を入札前に公表する制度がある	情報公開請求によらず公表
						B	8ポイント	予定価格を入札後に公表する制度がある	情報公開請求によらず公表
C	6ポイント					情報公開請求があれば予定価格を公表する			
D	0ポイント					公表せず			
業務委託	道路清掃業務委託		A	10ポイント	予定価格を入札前に公表する制度がある	情報公開請求によらず公表			
			B	8ポイント	予定価格を入札後に公表する制度がある	情報公開請求によらず公表			
			C	6ポイント	情報公開請求があれば予定価格を公表する				
			D	0ポイント	公表せず				
土地開発公社	40ポイント	情報公開制	/	A	10ポイント	公社が情報公開条例の実施機関			
				B	3ポイント	公社が規定・要綱を持っており、請求可			
				C	0ポイント	公社に直接は情報公開請求が不可			
		取得価格	A	15ポイント	地番ごとの取得価格を公開				
			B	7ポイント	地番・地権者氏名は公開、個別取得価格は非公開				
			C	6ポイント	地番は公開、個別取得価格は非公開				
	D		4ポイント	地番は非公開、代表地番・事業ごとの価格は公開					
	E		3ポイント	地番は非公開、事業ごとの価格のみ公開					
	F		0ポイント	地番、価格(個別/事業ごと)いずれも非公開					
	積上価格	A	15ポイント	事業ごとの支払い利息を公開					
		B	7ポイント	事業ごとの支払い利息は非公開					
		C	0ポイント	事業ごとの支払い利息の記載なし					
県警	10ポイント	激励慰労費	会合に参加した警察職員氏名	A	10ポイント	すべて公開			
				B	8ポイント	警部補以下非公開			
				C	6ポイント	警部以下非公開			
				D	0ポイント	すべて非公開、または記載せず			
制度運用	30ポイント	コピー代	/	A	30ポイント	1枚 1円~10円			
				B	10ポイント	1枚 11円~20円			
				C	0ポイント	1枚 21円以上			
失格	閲覧手数料	都道府県		東京都					
		政令指定都市		なし					
ポイント計		160ポイント		(政令指定都市および任意市は150ポイント)					

都道府県 総合ランキング

総合順位		自治体名	金額 コピー代 (円)	ポイント												合計	百点満点換算	
本年	昨年			コピー代	交際費	監査				資料の公開	入札		土地開発公社					出列席者氏名
						事務局復命書 局長氏名	監査報告書 内容	監査委員 おける質疑	資料の公開		物品購入 (紙等)	業務委託 (清掃等)	制度	取得価格	積上価格			
1	5	鳥取県	10	30	15	5	15	15	10	8	10	10	7	15	8	148	93	
2	2	三重県	10	30	15	5	15	15	10	0	10	3	15	15	8	141	88	
3	2	和歌山県	10	30	15	5	15	15	10	6	10	3	7	15	8	139	87	
3	26	福井県	10	30	15	5	15	15	10	0	8	3	15	15	8	139	87	
5	8	山口県	10	30	15	5	15	15	10	8	8	3	6	15	8	138	86	
6	1	宮城県	10	30	15	5	15	15	10	8	6	3	7	15	8	137	86	
7	10	沖縄県	10	30	12	5	15	15	10	0	6	3	15	15	0	126	79	
8	2	岩手県	10	30	15	5	15	5	10	6	6	3	7	15	8	125	78	
9	20	栃木県	10	30	15	5	7	15	10	6	6	3	3	15	8	123	77	
9	23	岐阜県	10	30	7	5	15	15	10	0	8	3	15	15	0	123	77	
9	25	京都府	10	30	15	5	15	0	10	0	10	0	15	15	8	123	77	
12	14	埼玉県	10	30	15	5	7	15	10	0	6	3	7	15	8	121	76	
12	28	徳島県	10	30	15	5	15	0	10	6	8	3	6	15	8	121	76	
14	10	愛知県	10	30	12	5	15	5	10	0	10	3	7	15	8	120	75	
14	40	茨城県	10	30	15	5	15	10	10	0	6	3	3	15	8	120	75	
16	10	愛媛県	10	30	12	5	15	5	10	0	10	3	6	15	8	119	74	
17	7	秋田県	10	30	15	5	2	15	10	6	6	3	3	15	8	118	74	
17	8	千葉県	10	30	15	5	7	15	10	6	6	3	6	15	0	118	74	
17	13	青森県	10	30	12	5	7	15	10	0	6	3	7	15	8	118	74	
17	37	佐賀県	10	30	15	5	15	5	10	0	6	3	6	15	8	118	74	
21	5	大阪府	10	30	12	5	15	15	10	6	6	3	7	0	8	117	73	
21	19	福島県	10	30	7	5	7	15	10	6	8	3	3	15	8	117	73	
23	26	大分県	10	30	12	5	2	15	10	0	10	3	3	15	8	113	71	
24	34	高知県	10	30	12	5	7	10	10	0	8	3	4	15	8	112	70	
25	14	富山県	10	30	12	5	15	0	10	0	6	3	7	15	8	111	69	
25	20	岡山県	10	30	12	5	7	15	10	0	8	10	6	0	8	111	69	
27	44	静岡県	10	30	2	5	7	15	10	6	8	3	3	15	6	110	69	
28	33	群馬県	10	30	5	5	7	0	10	6	6	3	6	15	8	101	63	
29	23	石川県	10	30	15	5	7	10	10	0	6	3	6	0	8	100	63	
30	38	宮崎県	20	10	12	5	7	15	10	0	6	3	6	15	8	97	61	
30	45	奈良県	10	30	2	5	15	10	10	6	8	3	0	0	8	97	61	
32	17	神奈川県	10	30	15	5	7	15	10	0	6	3	3	0	0	94	59	
32	30	滋賀県	10	30	12	5	15	5	10	0	0	3	6	0	8	94	59	
34	14	山梨県	20	10	12	0	15	15	10	6	6	3	3	7	6	93	58	
35	18	長野県	10	30	12	5	2	0	10	0	0	3	6	15	8	91	57	
36	35	鹿児島県	20	10	2	5	7	15	10	0	8	3	6	15	8	89	56	
37	30	広島県	20	10	12	5	7	15	10	0	0	3	3	15	8	88	55	
38	32	島根県	20	10	2	5	7	15	10	0	6	3	6	15	8	87	54	
38	42	山形県	10	30	2	0	7	0	10	0	6	3	6	15	8	87	54	
40	29	熊本県	20	10	15	5	7	0	10	0	10	0	6	15	8	86	54	
41	38	香川県	20	10	12	5	7	0	10	0	8	3	7	15	8	85	53	
41	46	長崎県	20	10	7	5	15	0	10	0	8	3	4	15	8	85	53	
43	22	北海道	10	30	15	5	7	0	10	0	6	3	0	0	8	84	53	
44	42	福岡県	20	10	2	5	15	10	10	0	0	3	6	15	0	76	48	
45	40	兵庫県	20	10	10	5	15	0	10	6	6	3	0	0	8	73	46	
46	35	新潟県	20	10	7	5	7	0	10	0	0	3	3	15	8	68	43	
失格	失格	東京都	20	10	12	5	7	0	10	0	0	3	0	0	0	47	29	

東京都と愛媛県は、土地開発公社の代わりに住宅供給公社を対象としました。
 激励慰労費を支出していない群馬・山口・大分・宮崎県警には、県警総務課の出張旅費(群馬・宮崎県警)、
 食糧費(山口・大分県警)を対象としました。

都道府県 開示度ランキング

開示度 順位		自治体 名	ポイント											合計	百点満点換算
本年	昨年		交際費	監査				入札		土地開発公社			出激 席励 者慰 氏労 名費 の		
				事務局 復命書 局長氏 などの	監査 報告書 または 内容	おける 質疑	資料の 公開	物品 購入 (紙等)	業務 委託 (清掃等)	制度	取得 価格	積上 価格			
1	6	鳥取県	15	5	15	15	10	8	10	10	7	15	8	118	91
2	3	三重県	15	5	15	15	10	0	10	3	15	15	8	111	85
3	3	和歌山県	15	5	15	15	10	6	10	3	7	15	8	109	84
3	35	福井県	15	5	15	15	10	0	8	3	15	15	8	109	84
5	9	山口県	15	5	15	15	10	8	8	3	6	15	8	108	83
6	1	宮城県	15	5	15	15	10	8	6	3	7	15	8	107	82
7	13	沖縄県	12	5	15	15	10	0	6	3	15	15	0	96	74
8	3	岩手県	15	5	15	5	10	6	6	3	7	15	8	95	73
9	31	岐阜県	7	5	15	15	10	0	8	3	15	15	0	93	72
9	34	京都府	15	5	15	0	10	0	10	0	15	15	8	93	72
9	27	栃木県	15	5	7	15	10	6	6	3	3	15	8	93	72
12	18	埼玉県	15	5	7	15	10	0	6	3	7	15	8	91	70
12	41	徳島県	15	5	15	0	10	6	8	3	6	15	8	91	70
14	13	愛知県	12	5	15	5	10	0	10	3	7	15	8	90	69
14	39	茨城県	15	5	15	10	10	0	6	3	3	15	8	90	69
16	13	愛媛県	12	5	15	5	10	0	10	3	6	15	8	89	68
17	31	佐賀県	15	5	15	5	10	0	6	3	6	15	8	88	68
17	8	秋田県	15	5	2	15	10	6	6	3	3	15	8	88	68
17	17	青森県	12	5	7	15	10	0	6	3	7	15	8	88	68
17	9	千葉県	15	5	7	15	10	6	6	3	6	15	0	88	68
21	35	宮崎県	12	5	7	15	10	0	6	3	6	15	8	87	67
21	6	大阪府	12	5	15	15	10	6	6	3	7	0	8	87	67
21	26	福島県	7	5	7	15	10	6	8	3	3	15	8	87	67
24	2	山梨県	12	0	15	15	10	6	6	3	3	7	6	83	64
24	35	大分県	12	5	2	15	10	0	10	3	3	15	8	83	64
26	27	高知県	12	5	7	10	10	0	8	3	4	15	8	82	63
27	9	岡山県	12	5	7	15	10	0	8	10	6	0	8	81	62
27	18	富山県	12	5	15	0	10	0	6	3	7	15	8	81	62
29	46	静岡県	2	5	7	15	10	6	8	3	3	15	6	80	62
30	29	鹿児島県	2	5	7	15	10	0	8	3	6	15	8	79	61
31	23	広島県	12	5	7	15	10	0	0	3	3	15	8	78	60
32	25	島根県	2	5	7	15	10	0	6	3	6	15	8	77	59
33	22	熊本県	15	5	7	0	10	0	10	0	6	15	8	76	58
34	35	香川県	12	5	7	0	10	0	8	3	7	15	8	75	58
34	47	長崎県	7	5	15	0	10	0	8	3	4	15	8	75	58
36	43	群馬県	5	5	7	0	10	6	6	3	6	15	8	71	55
37	31	石川県	15	5	7	10	10	0	6	3	6	0	8	70	54
38	44	奈良県	2	5	15	10	10	6	8	3	0	0	8	67	52
39	41	福岡県	2	5	15	10	10	0	0	3	6	15	0	66	51
40	23	滋賀県	12	5	15	5	10	0	0	3	6	0	8	64	49
40	20	神奈川県	15	5	7	15	10	0	6	3	3	0	0	64	49
42	39	兵庫県	10	5	15	0	10	6	6	3	0	0	8	63	48
43	21	長野県	12	5	2	0	10	0	0	3	6	15	8	61	47
44	29	新潟県	7	5	7	0	10	0	0	3	3	15	8	58	45
45	45	山形県	2	0	7	0	10	0	6	3	6	15	8	57	44
46	13	北海道	15	5	7	0	10	0	6	3	0	0	8	54	42
47	9	東京都	12	5	7	0	10	0	0	3	0	0	0	37	28

都道府県 項目別ランキング

交際費		
順位	自治体名	ポイント
1	鳥取県	15
1	和歌山県	15
1	三重県	15
1	福井県	15
1	山口県	15
1	宮城県	15
1	岩手県	15
1	栃木県	15
1	京都府	15
1	埼玉県	15
1	徳島県	15
1	茨城県	15
1	秋田県	15
1	千葉県	15
1	佐賀県	15
1	石川県	15
1	神奈川県	15
1	熊本県	15
1	北海道	15
20	沖縄県	12
20	愛知県	12
20	愛媛県	12
20	青森県	12
20	大阪府	12
20	大分県	12
20	高知県	12
20	富山県	12
20	岡山県	12
20	宮崎県	12
20	滋賀県	12
20	山梨県	12
20	長野県	12
20	広島県	12
20	香川県	12
20	東京都	12
36	兵庫県	10
37	岐阜県	7
37	福島県	7
37	長崎県	7
37	新潟県	7
41	群馬県	5
42	静岡県	2
42	奈良県	2
42	鹿児島県	2
42	島根県	2
42	山形県	2
42	福岡県	2

監査		
順位	自治体名	ポイント
1	鳥取県	45
1	和歌山県	45
1	三重県	45
1	福井県	45
1	山口県	45
1	宮城県	45
1	沖縄県	45
1	岐阜県	45
1	大阪府	45
10	茨城県	40
10	奈良県	40
10	山梨県	40
10	福岡県	40
14	栃木県	37
14	埼玉県	37
14	千葉県	37
14	青森県	37
14	福島県	37
14	岡山県	37
14	静岡県	37
14	宮崎県	37
14	神奈川県	37
14	鹿児島県	37
14	広島県	37
14	島根県	37
26	岩手県	35
26	愛知県	35
26	愛媛県	35
26	佐賀県	35
26	滋賀県	35
31	秋田県	32
31	大分県	32
31	高知県	32
31	石川県	32
35	京都府	30
35	徳島県	30
35	富山県	30
35	長崎県	30
35	兵庫県	30
40	群馬県	22
40	熊本県	22
40	香川県	22
40	北海道	22
40	新潟県	22
40	東京都	22
46	長野県	17
46	山形県	17

入札		
順位	自治体名	ポイント
1	鳥取県	18
2	和歌山県	16
2	山口県	16
4	宮城県	14
4	徳島県	14
4	福島県	14
4	静岡県	14
4	奈良県	14
9	岩手県	12
9	栃木県	12
9	秋田県	12
9	千葉県	12
9	大阪府	12
9	群馬県	12
9	山梨県	12
9	兵庫県	12
17	三重県	10
17	京都府	10
17	愛知県	10
17	愛媛県	10
17	大分県	10
17	熊本県	10
23	福井県	8
23	岐阜県	8
23	高知県	8
23	岡山県	8
23	鹿児島県	8
23	香川県	8
23	長崎県	8
30	沖縄県	6
30	埼玉県	6
30	茨城県	6
30	青森県	6
30	佐賀県	6
30	富山県	6
30	石川県	6
30	宮崎県	6
30	神奈川県	6
30	島根県	6
30	山形県	6
30	北海道	6
42	滋賀県	0
42	長野県	0
42	広島県	0
42	福岡県	0
42	新潟県	0
42	東京都	0

公社		
順位	自治体名	ポイント
1	三重県	33
1	福井県	33
1	沖縄県	33
1	岐阜県	33
5	鳥取県	32
6	京都府	30
7	和歌山県	25
7	宮城県	25
7	岩手県	25
7	埼玉県	25
7	愛知県	25
7	青森県	25
7	富山県	25
7	香川県	25
15	山口県	24
15	徳島県	24
15	愛媛県	24
15	千葉県	24
15	佐賀県	24
15	群馬県	24
15	宮崎県	24
15	長野県	24
15	鹿児島県	24
15	島根県	24
15	山形県	24
15	福岡県	24
27	高知県	22
27	長崎県	22
29	栃木県	21
29	茨城県	21
29	秋田県	21
29	福島県	21
29	大分県	21
29	静岡県	21
29	広島県	21
29	熊本県	21
29	新潟県	21
38	岡山県	16
39	山梨県	13
40	大阪府	10
41	石川県	9
41	滋賀県	9
43	神奈川県	6
44	奈良県	3
44	北海道	3
44	兵庫県	3
44	東京都	3

激励慰労費		
順位	自治体名	ポイント
1	鳥取県	8
1	和歌山県	8
1	三重県	8
1	福井県	8
1	山口県	8
1	宮城県	8
1	岩手県	8
1	栃木県	8
1	京都府	8
1	埼玉県	8
1	徳島県	8
1	愛知県	8
1	茨城県	8
1	愛媛県	8
1	秋田県	8
1	青森県	8
1	佐賀県	8
1	大阪府	8
1	福島県	8
1	大分県	8
1	高知県	8
1	富山県	8
1	岡山県	8
1	群馬県	8
1	石川県	8
1	宮崎県	8
1	奈良県	8
1	滋賀県	8
1	長野県	8
1	鹿児島県	8
1	広島県	8
1	島根県	8
1	山形県	8
1	熊本県	8
1	香川県	8
1	長崎県	8
1	北海道	8
1	兵庫県	8
1	新潟県	8
40	静岡県	6
40	山梨県	6
42	沖縄県	0
42	岐阜県	0
42	千葉県	0
42	神奈川県	0
42	福岡県	0
42	東京都	0

政令指定都市 総合ランキング

総合順位		自治体名	金額 コピー代 (円)	ポイント											合計	百点満点換算
本年	昨年			コピー代	交際費	監査			入札		土地開発公社					
						事務局監査 復命書などの 事務局員氏名	監査委員監査に おける質疑 報告書または 報告書の内容は	資料の公開	物品購入 (紙等)	業務委託 (清掃等)	制度	取得価格	積上価格			
1	2	横浜市	10	30	15	5	15	0	10	6	6	3	15	15	120	80
2	8	千葉市	10	30	7	5	7	0	10	6	6	3	15	15	104	69
3	10	福岡市	10	30	7	5	0	15	10	0	6	10	3	15	101	67
4	2	川崎市	10	30	12	5	0	10	10	0	0	3	15	15	100	67
5	12	名古屋市	10	30	10	5	7	15	10	6	6	3	6	0	98	65
6	4	京都市	10	30	10	5	0	15	10	0	6	3	3	15	97	65
7	11	神戸市	10	30	10	5	15	0	10	0	0	3	6	15	94	63
8	5	広島市	20	10	15	5	7	15	10	0	6	3	6	15	92	61
9	7	札幌市	10	30	10	5	0	0	10	0	0	3	6	15	79	53
10	1	仙台市	10	30	7	5	0	0	10	0	0	3	3	15	73	49
11		さいたま市	10	30	5	5	2	5	10	0	6	3	6	0	72	48
12	6	北九州市	10	30	2	5	0	0	10	0	0	3	3	15	68	45
13	8	大阪市	10	30	2	5	0	0	0	0	0	3	0	0	40	27

政令指定都市 開示度ランキング

開示度順位		自治体名	交際費	ポイント										合計	百点満点換算
本年	昨年			監査			入札		土地開発公社						
				事務局監査 復命書などの 事務局員氏名	監査委員監査に おける質疑 報告書または 報告書の内容は	資料の公開	物品購入 (紙等)	業務委託 (清掃等)	制度	取得価格	積上価格				
1	3	横浜市	15	5	15	0	10	6	6	3	15	15	90	75	
2	1	広島市	15	5	7	15	10	0	6	3	6	15	82	68	
3	8	千葉市	7	5	7	0	10	6	6	3	15	15	74	62	
4	10	福岡市	7	5	0	15	10	0	6	10	3	15	71	59	
5	3	川崎市	12	5	0	10	10	0	0	3	15	15	70	58	
6	12	名古屋市	10	5	7	15	10	6	6	3	6	0	68	57	
7	5	京都市	10	5	0	15	10	0	6	3	3	15	67	56	
8	11	神戸市	10	5	15	0	10	0	0	3	6	15	64	53	
9	7	札幌市	10	5	0	0	10	0	0	3	6	15	49	41	
10	2	仙台市	7	5	0	0	10	0	0	3	3	15	43	36	
11		さいたま市	5	5	2	5	10	0	6	3	6	0	42	35	
12	6	北九州市	2	5	0	0	10	0	0	3	3	15	38	32	
13	8	大阪市	2	5	0	0	0	0	0	3	0	0	10	8	

政令指定都市 項目別ランキング

交際費		
順位	自治体名	ポイント
1	横浜市	15
1	広島市	15
3	川崎市	12
4	名古屋市	10
4	京都市	10
4	神戸市	10
4	札幌市	10
8	千葉市	7
8	福岡市	7
8	仙台市	7
11	さいたま市	5
12	北九州市	2
12	大阪市	2

監査		
順位	自治体名	ポイント
1	名古屋市	37
1	広島市	37
3	横浜市	30
3	福岡市	30
3	京都市	30
3	神戸市	30
7	川崎市	25
8	千葉市	22
8	さいたま市	22
10	札幌市	15
10	仙台市	15
10	北九州市	15
13	大阪市	5

入札		
順位	自治体名	ポイント
1	横浜市	12
1	千葉市	12
1	名古屋市	12
4	福岡市	6
4	京都市	6
4	広島市	6
4	さいたま市	6
8	川崎市	0
8	神戸市	0
8	札幌市	0
8	仙台市	0
8	北九州市	0
8	大阪市	0

公社		
順位	自治体名	ポイント
1	横浜市	33
1	千葉市	33
1	川崎市	33
4	福岡市	28
5	神戸市	24
5	広島市	24
5	札幌市	24
8	京都市	21
8	仙台市	21
8	北九州市	21
11	名古屋市	9
11	さいたま市	9
13	大阪市	3

任意参加市 総合

自治体名	金額 コピー代(円)	ポイント											百点満点換算		
		コピー代	交際費	監査				資料の公開	入札		土地開発公社			合計	
				事務局 復命書などの 事務局長氏名	監査 報告書または 復命書の内容	おける 監査委員 監査に おける 質疑	物品購入 (紙等)		業務委託 (清掃等)	制度	取得価格	積上価格			
函館市	10	30	12	5	0	0	10		6	10	15	15			
弘前市	10	30	10	0	0	0	0	0	0						
山形市	10	30	10	15	2	0	10	6		3	15	15			
宇都宮市	10	30	10	5	0	0	10	0	0	3	3	15	76	51	
前橋市	10	30	15					6	6						
柏市	10	30	12					6	6	3	4	15			
相模原市	10	30	12					6	6	3	6	15			
新潟市	10	30	10	5	0	10	10	0	0	3	4	15	87	58	
富山市	10	30	10	5	7	10	10	6	6	3	4	15	106	71	
金沢市	10	30	5	5	15	5	10	6	6	3	0	0	85	57	
小松市	10	30	5	5	2	0	10	8	10	3	3	15	91	61	
加賀市	10	30	7	0	0	0	10	0	6	3	4	15	75	50	
浜松市	10	30	12					0	0	3	0	0			
尼崎市	10	30	10	5	0	10	10	6		3	3	0			
和歌山市	10	30	15					0	0	3	4	15			
松江市	20	10	7	0	0	0	10	6		3	0	0			
岡山市	10	30	12					6	8	3	4	15			
松山市	10	30	5					0	8						
高知市	10	30	12	5	15	0	10	0	0	3	0	15	90	60	
佐賀市	10	30	12	5	15	0	0		10	3	4	15			
熊本市	10	30	15	5	0	0	10	0	0	3	15	15	93	62	
大分市	10	30	15	5	0	0	0	0	0	0	3	15	68	45	
別府市	10	30	2	5	0	0	0		0	0	3	15			
日田市	10	30	12	5	0	0	0	0	8	3	15	0	73	49	
臼杵市	10	30	5	0	0	0	0	0	0	0					

 =資料未入手

情報公開度ランキング
都道府県 過去7回の総合順位

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
1 宮城	1 北海道	1 宮城				
2 沖縄	2 沖縄	2 三重	2 北海道	2 北海道	1 愛媛	2 岩手
3 徳島	3 青森	3 北海道	3 三重	3 三重	3 大阪	2 三重
4 岡山	4 宮城	3 山口	4 高知	3 高知	4 岩手	2 和歌山
5 岩手	5 岩手	5 青森	5 愛知	3 岩手	4 長野	5 大阪
6 千葉	6 高知	6 岩手	6 新潟	3 愛媛	6 北海道	5 鳥取
6 鳥取	7 神奈川	7 千葉	7 秋田	3 長野	6 秋田	7 秋田
8 奈良	8 新潟	8 新潟	8 岩手	8 秋田	6 沖縄	8 千葉
8 島根	8 徳島	9 京都	9 京都	8 兵庫	6 愛知	8 山口
10 新潟	10 和歌山	9 高知	10 愛媛	10 大阪	6 埼玉	10 愛知
10 石川	11 京都	11 沖縄	11 滋賀	11 沖縄	11 三重	10 愛媛
12 福井	12 鹿児島	11 大阪	12 大阪	11 鳥取	11 神奈川	10 沖縄
12 愛媛	13 三重	11 福島	13 沖縄	13 青森	11 滋賀	13 青森
14 北海道	14 大阪	14 神奈川	14 青森	13 神奈川	14 徳島	14 埼玉
14 茨城	14 香川	15 和歌山	14 石川	13 岐阜	14 大分	14 富山
16 大阪	16 奈良	15 愛媛	14 鳥取	13 香川	16 鳥取	14 山梨
16 和歌山	17 福島	17 徳島	17 神奈川	17 愛知	16 群馬	17 神奈川
18 神奈川	18 長野	18 滋賀	17 岐阜	18 岡山	18 高知	18 長野
19 広島	19 石川	19 鳥取	19 山口	18 熊本	18 岐阜	19 福島
20 福島	20 茨城	20 奈良	20 岡山	20 滋賀	18 香川	20 栃木
20 高知	21 山梨	21 広島	21 埼玉	20 山口	18 京都	20 岡山
22 埼玉	22 兵庫	22 石川	22 福島	20 埼玉	18 石川	22 北海道
22 兵庫	23 滋賀	22 福岡	23 和歌山	20 和歌山	23 熊本	23 石川
24 滋賀	24 秋田	24 鹿児島	23 徳島	20 長崎	23 栃木	23 岐阜
25 三重	24 佐賀	25 山梨	25 兵庫	20 栃木	23 千葉	25 京都
26 青森	26 埼玉	25 佐賀	25 長崎	20 山形	23 静岡	26 福井
26 富山	26 福岡	27 大分	25 熊本	27 京都	23 島根	26 大分
28 長野	28 山口	28 香川	28 群馬	27 福島	28 福井	28 徳島
28 京都	29 福井	29 秋田	28 鹿児島	27 徳島	29 兵庫	29 熊本
30 秋田	29 鳥取	29 茨城	30 千葉	27 千葉	29 青森	30 滋賀
31 群馬	31 広島	31 埼玉	31 大分	27 山梨	29 和歌山	30 広島
32 香川	32 島根	32 長野	32 島根	32 群馬	29 山口	32 島根
33 東京	33 富山	33 長崎	33 香川	32 福井	29 福島	33 群馬
34 鹿児島	34 群馬	34 岐阜	34 広島	34 新潟	29 山梨	34 高知
35 山口	35 宮崎	35 福井	35 栃木	34 鹿児島	29 茨城	35 新潟
36 福岡	36 千葉	36 山形	35 奈良	34 大分	36 山形	35 鹿児島
37 長崎	37 熊本	37 島根	37 茨城	34 茨城	37 岡山	37 佐賀
37 宮崎	38 岐阜	38 兵庫	38 福岡	38 石川	37 鹿児島	38 香川
39 栃木	39 長崎	39 熊本	38 佐賀	38 奈良	37 福岡	38 宮崎
40 熊本	40 大分	40 富山	40 福井	38 静岡	40 長崎	40 茨城
41 岐阜	41 栃木	41 宮崎	41 長野	41 島根	41 新潟	40 兵庫
41 愛知	42 愛知	42 群馬	42 宮崎	42 福岡	42 広島	42 山形
41 大分	失格 岡山	43 栃木	43 山梨	43 佐賀	43 富山	42 福岡
44 山梨	失格 東京	44 愛知	44 富山	43 宮崎	43 佐賀	44 静岡
45 佐賀	失格 愛媛	失格 岡山	失格 東京	43 富山	45 奈良	45 奈良
46 静岡	失格 静岡	失格 東京	失格 山形	46 広島	45 宮崎	46 長崎
47 山形	失格 山形	失格 静岡	失格 静岡	失格 東京	失格 東京	失格 東京

注1. 第1回ランキング調査では、閲覧手数料を失格とする評価をしていない。

注2. 山形県の第2回の失格は条例未施行のため、第4回の失格はコピー代充当型の閲覧手数料も失格としたため。

平成14年度 全都道府県警 激励慰労費支出一覧

単位：円

	総計 (国費+県費)	国費支出計	県費支出計	国費支出分の内 ワールドカップ分
合計	197,067,029	139,213,837	57,853,192	59,031,939
北海道	13,747,251	13,747,251	0	12,460,422
青森県	74,780	74,780	0	0
岩手県	625,735	625,735	0	625,735
宮城県	5,904,660	5,904,660	0	5,904,660
秋田県	540,008	540,008	0	540,008
山形県	1,400,716	1,400,716	0	0
福島県	1,045,470	273,000	772,470	0
茨城県	531,000	531,000	0	0
栃木県	636,000	426,000	210,000	0
群馬県	0	0	0	0
埼玉県	1,372,385	1,372,385	0	0
千葉県	16,362,606	14,955,606	1,407,000	14,955,606
東京都	123,053,977	75,203,983	47,849,994	12,762,758
神奈川県	6,371,152	6,371,152	0	5,055,672
新潟県	285,000	285,000	0	0
富山県	269,433	269,433	0	0
石川県	303,000	111,000	192,000	0
福井県	1,830,840	888,632	942,208	360,899
山梨県	323,160	323,160	0	0
長野県	275,827	275,827	0	0
岐阜県	177,000	177,000	0	0
静岡県	432,000	354,000	78,000	354,000
愛知県	941,400	552,000	389,400	0
三重県	24,000	24,000	0	0
滋賀県	99,000	21,000	78,000	0
京都府	3,223,360	2,977,360	246,000	2,194,360
大阪府	2,907,994	1,051,517	1,856,477	141,926
兵庫県	659,998	659,998	0	659,998
奈良県	99,000	63,000	36,000	0
和歌山県	1,321,103	689,959	631,144	0
鳥取県	460,000	139,000	321,000	0
島根県	201,000	201,000	0	201,000
岡山県	507,099	93,000	414,099	0
広島県	744,000	171,000	573,000	0
山口県	0	0	0	0
徳島県	500,580	500,580	0	500,580
香川県	249,000	249,000	0	0
愛媛県	1,462,735	1,322,335	140,400	663,515
高知県	3,094,546	2,713,546	381,000	405,000
福岡県	1,284,624	1,284,624	0	0
佐賀県	254,018	254,018	0	0
長崎県	2,564,902	1,229,902	1,335,000	759,000
熊本県	273,000	273,000	0	0
大分県	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0
鹿児島県	546,670	546,670	0	486,800
沖縄県	87,000	87,000	0	0

県費でのワールドカップ激励慰労費支出はなかった。

(様式2号その3) NO. 3

予備監査調査書

監査着眼点 [収 入]	監 査 結 果		監査の方法・確認書類
	適	否	
1 調定事務は適正に行われているか (1)法令又は契約等に違反していないか。 (2)納入義務者に誤りはないか。 (3)調定額の算定に誤りはないか。 (4)所属年度に誤りはないか。 (5)歳入科目に誤りはないか。 (6)調定変更又は取り消しの理由は適正か。 (7)調定は適期に行われているか。 (8)納期限は適正に定められているか。	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	<p>P67</p> <p>物品貸付収入 17,500円、 自動車貸付料 ・三輪自動車→四輪 自動車 1,000円/1回 (HK.5.31以前は1,050円/回 で徴収)</p> <p>*茨城県技能審査用自動車 貸付規則による *1月に領収し 2,200円/月 で、4/11より12月6日まで 11ヶ月、口頭注意した。</p>	<input type="checkbox"/> 条例・規則・要項等 <input type="checkbox"/> 契約書・協定書等 <input checked="" type="checkbox"/> 調定(変更)決議票 <input type="checkbox"/> 調定額の積算基礎等 <input type="checkbox"/> 収納済通知票 <input checked="" type="checkbox"/> 払込・領収証書 <input type="checkbox"/> 現金出納カード <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書(控) <input type="checkbox"/> 履行延期申請書 <input type="checkbox"/> 履行延期承認通知書 <input checked="" type="checkbox"/> 証紙収入日計表 <input checked="" type="checkbox"/> 証紙収入整理カード <input checked="" type="checkbox"/> 証紙収入に係る各種申請書 <input type="checkbox"/> 公有財産使用許可書 <input type="checkbox"/> 減免(免除)申請書 <input type="checkbox"/> 生産物(動物)引継書 <input type="checkbox"/> 生産物(動物)出納カード <input type="checkbox"/> 生産物・動物処分決議票 <input type="checkbox"/> 不用の決定並びに売却処分決議 <input type="checkbox"/> 収入未済額繰越一覧表 <input type="checkbox"/> 歳入更正決議票
2 減免措置は適正に行われているか 減免措置の根拠及び理由は適正か			
3 収納事務は適正に行われているか (1)収入は適期に行われているか。 (2)戻出手続きは適切に行われているか。 (3)現金領収事務は適正に行われているか。 (4)証紙収入事務は適正に行われているか。	✓ ✓ ✓ ✓	<p>P66</p> <p>警察証明 ・警察在職中の履歴 証明書 1通、400円</p> <p>遊技機の検定 1台、6,300円。 抽出により、風俗営業 関係手数料納付書を 確認。</p>	
4 収入未済の処理は適正に処理されているか。 (1)督促事務は適正に行われているか。 (2)収入未済額の繰越の手続きは適正に行われているか。 (3)不納欠損処分は適正に行われているか。			
5 会計、年度又は科目の更正手続きは適正に行われているか。 (1)更正の理由は適正か。 (2)関係書類の調整及びその処理は適正か。			
6 税務事務は適正に行われているか (1)課税事務は適正に行われているか。 (2)徴収事務は適正に行われているか。 (3)その他の税務事務は適正に行われているか。			

警察本部総括本監査復命書

三重県監査委員 様

警察本部総括本監査の概要は、下記のとおりです。

記

- 1 監査実施機関 警察本部
- 2 監査対象年度 平成14年度
- 3 監査対象期間 平成14年4月1日から平成15年3月31日
- 4 監査実施日 平成15年11月11日
- 5 出席委員等 (委員) 秋田代表監査委員、桜井監査委員、川端監査委員
乙部監査委員
(事務局) 青木局長、渡辺監査監、中村監査主査

6 監査の概要(総括質疑・意見)

項目	発言者	発言内容
		(県警本部長から出席者紹介ののち、別添資料により概要説明)
交通死亡事故の統計について	乙部委員	交通死亡事故のカウント方法であるが、事故発生後24時間以内に亡くなった場合は死亡事故とすると聞いていたが、現在も変わっていないか。また、例えば1週間以内に死亡とか、2週間以内に死亡とかの統計はとっていないのか。
	警務部長	死亡事故の定義は変わっていない。また30日以内死者の統計はある。24時間以内の場合の1.2倍程度である。
	乙部委員	あるなら監査事務局にまた教えてやってほしい。
	警務部長	昨年の死亡事故は211人であったが、30日以内死者数は17人である。
	本部長	最近医療技術が進んでおり事故発生後の死者は減っている。三重県は他県に比べても医療技術は進んでいると聞いている。
刑法犯認知件数の増加について	乙部委員	刑法犯認知件数が平成13年から増え検挙率低下の原因になっているが、他都道府県をみると、数値が変わらないところと、急に増えたところがある。これは各県で統計の方法がまちまちで、認知件数をきちんと表に出していなかった都道府県が急に増えたということではないのか。
	本部長	認知件数が実際に増えているのは確かである。理由の一つは、北勢地区に多い来日外国人犯罪である。景気の悪化により失業し、罪を犯す外国人が多くなっている。私はかつて宮崎県にいたことがあったが、宮崎県は外国人が少なかったので検挙率も高かった。もう一つはこれまで犯罪かどうかかわからないものは保留扱いしていたが、最近はずべて認知件数に含めることとしているためである。
	乙部委員	認知件数は昔からこんなものだったのか。
	警務部長	増えていることは事実である。最近交通事故に限らず保険に入っている人が多く、保険金請求のために警察へ被害を届け出る人が増えていることも

平成15年度 P P C用紙 (A 4) の一般競争入札

	自治体名	期	メ-カ 指定	入札	1箱あ	備 考
				業者数	たり(円)	
都道府県	北海道	上		5	1,090	
		下		16	1,098	
	青森県		1/4	2	1,790	キャノン、24業者に対して
			2/4	3	1,500	シャープ、24業者に対して
			3/4	6	2,140	NEC、24業者に対して
			4/4	8	1,280	三菱製紙、24業者に対して
	岩手県			8	1,011	
	宮城県			13	1,105	
	秋田県			4	1,180	
	山形県			4	1,140	
	福島県			15	944	
	茨城県			?		
	栃木県			29	1,085	
	群馬県		1/4	3	1,800	コニカNR-A100
			2/4	5	1,770	キャノンEN-100
			3/4	3	1,725	ゼロックスGreen-100
			4/4	6	1,665	リコー-100
	埼玉県			16	1,118	他用紙との一括入札
	千葉県			8	1,540	
	東京都	1/4		7	1,148	
	神奈川県	上		10	?	
		下		12	?	
	新潟県			16	?	
	富山県				1,375	
	石川県			4	1,300	他用紙との一括入札
	福井県			1	1,350	
	山梨県		1/2	5	1,970	リコー マイサイクパ-パ-
			2/2	6	1,850	ゼロックスグリーン100
	長野県			4	1,000	他用紙等との一括入札
	岐阜県			11	1,155	他用紙との一括入札
	静岡県		1/4	11	1,140	
			2/4	11	1,120	
			3/4	10	1,105	
愛知県			10	1,200	不調 最低価格者と随意契約	
三重県		1/9	2	1,240	キャノン、24業者に対して	
		2/9	5	1,350	ゼロックス、24業者に対して	
		3/9	1	1,200	リコー、24業者に対して	
		4/9	1	1,350	紀州製紙、24業者に対して	
		5/9	2	1,495	コクヨ、24業者に対して	
		6/9	1	1,350	理想科学、24業者に対して	
		7/9	1	1,450	プラス、24業者に対して	
		8/9	1	1,550	ライオン、24業者に対して	
		9/9	1	1,320	王子製紙、24業者に対して	
滋賀県	上		5	1,270		
	下		4	1,265		
京都府			7	1,128		
大阪府			6	1,220		
兵庫県			7	1,135		
奈良県			12	1,148		
和歌山県		1/6	4	1,470	キャノン EN-100	
		2/6	5	1,420	リコー マイサイクパ-パ-	
		3/6	2	1,700	ゼロックスグリーン100	
		4/6	2	1,750	東芝グリーンオフィス100N	
		5/6	23	1,240	三菱製紙 ReB	
		6/6	6	1,698	北越製紙 エコの実パ-パ-	
鳥取県			21	1,150		
島根県			10	1,070		
岡山県	上		23	1,115		
	下		24	1,070		
広島県			6	1,344		
山口県			4	1,650		
徳島県			5	1,960		

	自治体名	期	メ-カ 指定	入札	1箱あ	備 考
				業者数	たり(円)	
都道府県	香川県			10	1,280	
	愛媛県			6	1,830	
	高知県			7	965	他用紙との一括入札
	福岡県			7	1,115	
		佐賀県		1/2	2	2,400
			2/2	2	2,400	H14年度単価、ゼロックス
	長崎県			11	1,045	500枚
	熊本県			10	1,045	コピー用紙は10社、1,050円
	大分県		1/3	9	1,200	リコー マイサイクパ-パ-
			2/3	9	1,440	コクヨ KB-S39N
			3/3	9	1,300	キャノン EN100
	宮崎県		1/3	5	2,300	リコー
			2/3	3	2,320	ゼロックス
			3/3	4	2,200	キャノン EN100
	鹿児島県			4	1,130	
	沖縄県		1/7		1,650	ゼロックスグリーン100、見積り
			2/7		1,600	オゾン100、見積り
			3/7		1,450	大王製紙 妙々100、見積り
			4/7		1,500	キャノン EN-100、見積り
			5/7		1,550	リコー マイサイクパ-パ-
		6/7		1,300	日本製紙、見積り	
		7/7		1,550	ニューやまゆり100	
政令指定都市	札幌市			?		
	仙台市			7	?	他用紙との一括入札
	さいたま市			10	1,120	
	千葉市			4	1,125	
	横浜市			8	1,084	
	川崎市			?		コピー用紙代金は複写料金に含まれる
	名古屋市			10	1,110	
	京都市			4	1,115	
	大阪市			8	1,280	他用紙との一括入札
	神戸市			2	1,920	コピー用紙代金は複写契約の一部
	広島市			?		入札実績なし(各課がそれぞれ購入)
	北九州市			18	1,150	
	福岡市	下		11	?	
	任意市	函館市				1,160
弘前市				13	1,145	
山形市				1?	1,800	
宇都宮市				6	1,325	
柏市				7	1,300	他用紙との一括入札
新潟市				6	1,180	
富山市				17	1,215	
金沢市				15	1,800	
小松市				6	1,400	
加賀市				5	1,600	
尼崎市					1,175	
和歌山市			1/6	1	3,200	キャノン、7業者に対して
			2/6	3	3,300	リコー、7業者に対して
			3/6	2	3,250	ゼロックス、7業者に対して
		4/6	1	3,300	東芝、7業者に対して	
		5/6	3	3,100	コニカ、7業者に対して	
		6/6	1	3,200	シャープ、7業者に対して	
松江市			7	1,062		
岡山市			18	1,110		
松山市			9	1,030		
高知市			8	985		
佐賀市				2,250		
熊本市	上		9	1,070	他用紙との一括入札	
	下		6	1,070		
大分市			21	1,125		
別府市			9	1,270		
日田市			8	1,150		